

地域包括支援センター運営委員会の概要

1 地域包括支援センター運営協議会の役割

地域包括支援センターは、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保するものとされている(介護保険法施行規則第140条の66第2号ロ)。

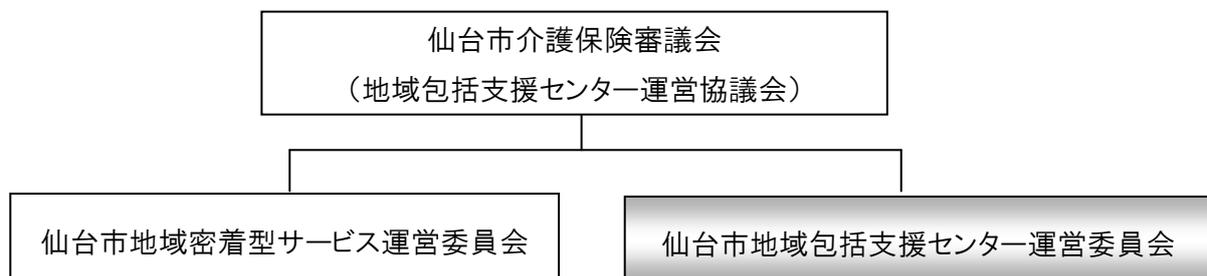
本市では、介護保険審議会がその役割を担うこととしている。

2 地域包括支援センター運営委員会の設置

地域包括支援センター運営協議会に係る議題について、その議論を効果的・効率的に進めるため、介護保険審議会に「地域包括支援センター運営委員会」(以下、「運営委員会」という。)を設置し、運営協議会で協議すべき案件の議論を行っている。

運営委員会での審議内容は、その都度介護保険審議会に報告を行っている

【運営体制】



3 調査審議事項について

仙台市介護保険条例施行規則第24条第3項各号にて、運営委員会において調査審議する事項を以下の通り定めている。

- (1) 地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の担当する区域の設定に関する事
- (2) 地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の設置、変更及び廃止に関する事
- (3) 地域包括支援センターの業務の委託先法人の選定、変更等に関する事
- (4) 指定介護予防支援の公正かつ中立な運営の確保に関する事
- (5) 前各号に定めるもののほか、地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業所の適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項

4 運営委員会開催状況について(第6期計画期間)

開催日		主な議題
第1回	平成27年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの専任職員の配置について ○平成27年度地域包括支援センターの事業計画について ○平成27年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について
第2回	平成27年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長及び委員長職務代理者の選出 ○地域包括支援センター運営委員会の概要について
第3回	平成27年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について ○平成28年度地域包括支援センター設置運営事業委託について
第4回	平成28年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度地域包括支援センター職員の配置について ○地域包括支援センターの機能強化について ○平成28年度の重点取組事項と委託の方針について
第5回	平成28年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度地域包括支援センターの事業計画について ○平成28年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について ○地域包括支援センターの事務所移転について
第6回	平成28年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について ○平成29年度地域包括支援センター設置運営事業委託について ○地域包括支援センターの事務所移転について
第7回	平成29年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度地域包括支援センター職員の配置について ○平成29年度の重点取組事項と委託の方針について
第8回	平成29年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度地域包括支援センターの事業計画について ○平成29年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について ○地域包括支援センター担当圏域の見直しについて ○平成29年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)について
第9回	平成29年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター担当圏域の見直しについて ○地域包括支援センターの事務所移転及び住所変更について
第10回	平成29年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について ○地域包括支援センター設置運営事業委託について
第11回	平成30年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな圏域の受諾法人の選定について ○指定介護予防支援事業所の指定更新について ○平成30年度仙台市地域包括支援センター運営方針について